

●出版方法案

- ・原則的に電子出版
- ・希望者および図書館等へは紙媒体で配布(印刷は学会自前で行う)

●学会誌名案

モバイル学会誌

●学会誌構成案

- ・研究論文だけでなく、特集記事や解説記事、寄稿などや、モバイルシンポジウムの「モバイル2007研究論文集」から興味深い研究論文をいくつか取り上げ、掲載する

●投稿規定・査読要領案

- ・他学会のものを参考に検討する.
- ・査読スケジュールや査読者数を明確に示す.
- ・論文種別(研究論文, 技術論文, 実践論文)を設ける.

●投稿資格者案

- ・執筆者(連名者)には, 必ず学会員を含むこと.

●学会会員向けサービス案

- ・論文のバックナンバーは, 学会webサイトでabstractのみ提供する
- ・可能であれば, 学会webサイトでフルペーパーのpdfを提供する.

●第1巻発行予定案

- ・今年度, もしくは来年度末に発行予定.

安藤 明伸

宮城教育大学 技術教育講座

1. モバイル学会誌（以下、学会誌と呼ぶ）への論文の投稿は、本規定の定めるところによる。
2. [投稿資格] 投稿原稿の著者のうち少なくとも1名は本学会会員とする。ただし、本学会誌編集委員会（以下、編集委員会）が承認または原稿執筆を依頼したものはこの限りでない。
3. [投稿原稿の発表の有無] 投稿原稿は、他の学術刊行物に公表されていないものに限る。学術刊行物とは、学協会または権威ある審査機関による審査を経た論文などが掲載されている刊行物で、通常的手段で入手が可能なものとする。（一般に公表されている他の刊行物に未投稿のものであること。この場合、「公表」とは販売または配布をいい、「刊行物」とは和文・欧文にかかわらず、すべての出版物とする。ただし、自技会の前刷集に掲載されたもの、著者の所属する機関において発行する刊行物に、速報的抄録を投稿したもの）（他学会誌に掲載されたものおよび投稿中のものを重複して投稿してはならない）
4. [著作権] 学会誌の掲載される記事の著作権は原則として本学会に帰属する。著作権の取り扱いの本学会の「著作権規定」に従うものとする。（○×学会誌に掲載された著作物の著作権は、本会に帰属するものとする）（本誌に掲載された論文等の出版権は学会に帰属するものとする。他誌および書籍への図表を転載する場合は、書面でその旨を編集委員会に申し出、許可を得なければならない）
5. [掲載記事に関する責任] 学会誌に掲載された記事内容についての責任は、すべて著者が負うものとする。（別学会では、著作権規則において、ほぼ同様な内容が記載）
6. [原稿で使用する言語] 原稿は和文または英文とする。（原稿は、日本語または英語で、○×論文執筆要項により執筆されたものであること）（ある学会：特に明記されていないが、「英語による投稿原稿も受け付ける。書き方・様式は日本語による投稿原稿に準じるが、ダブルスペースで印字すること。原稿はネイティブチェックを受けたものであること」となっている）
7. [原稿の種類] 記事の種別は、「原著論文」、「総説論文」、「技術報告」、「ショートノート」とする。このうち、「ショートノート」は「研究速報」または「紙上討論」とする。（学会A：論文集には論文の他、資料を投稿できる。論文には研究論文と技術論文があり、それぞれ次の条件を満たしたものとする）（学会B：投稿原稿の種類は、人間工学領域に関連する総説、原著、短報、資料、技術報告の5種類とする）  
→研究論文、技術論文、短報、総説、資料とするべきか…（各内容については後述）
8. [記事・論文が扱う内容・分野] 記事の内容は、ヒューマンインタフェースに関連するものとする。（学会A：記事・論文の制約に関する言及はないが、分類コードやキーワードによる規制？）（学会B：○×（学会名称）領域に関連する総論、原著、…の5種類とする）
9. [原稿の執筆要領] 原稿は、本「投稿規定」と「原稿執筆の手引」に従って執筆し、「投稿の手引」に従って投稿するものとする。これらに準拠していない原稿は受理しないことがある。（学会A：原稿は、…で、○×論文執筆要領により執筆されたものであること）（学会B：投稿原稿の書き方・様式）
10. 種別
 

原著論文：○×分野における新しい研究・開発の成果の記述で、研究の対象・方法あるいは結果に独創性・創造性があり、かつ明確で価値のある結果や事実を含むもの。10ページ以内が望ましい

研究論文（学会A）：内容に独創的な知見があること（独創性）、内容に明白な誤りがないこと（信頼性）、記述及び内容がまとまったものであること（完成度）、○×工学上の価値があること（有用性）

原著（学会B）：新しい研究成果をまとめた著述であって、新規性のあるものとする。

ショートノート：研究速報 研究・技術上の新しいせいかの速報，または技術上の新しい提案．後日，その詳細を原著論文として投稿することができる．紙上討論 論文誌に掲載された記事に対する質問とそれに対する解答，討論で，会員にとって価値のあるもの．

短報（学会 B）：新規性があり，研究の動機（目的），方法，結果などを簡明に記述したものの，または新しい事実，方法論など，これだけでも早く発表する価値があるものとする．後日，その詳細を原著論文として投稿することができる．

技術報告：設備・装置，ソフトウェアなどの設計，制作，試験，運用，解析，評価などの新しい経験やその結果の報告で，実用的価値のあるもの．10 ページ以内が望ましい．

技術論文（学会 A）：内容に独創的な技術があること（独創性），内容に明白な誤りがないこと（信頼性），記述及び内容がまとまったものであること（完成度），自動車工業上の価値があること（有用性）

技術報告（学会 B）：人間工学の視点で改善，設計および開発した機器，製品，システムおよび空間等の実用的価値のある事例を記述した報告および新しいもしくは有用な人間工学的手法や技術の適用例を記述した報告とする．

総説論文：対象とする分野における研究の，歴史的背景，重要性，進捗状況，今後の発展の方向などを踏まえつつ，著者の学術的，技術的な研究あるいは開発成果を総合的にまとめたもの．10 ページ以内が望ましい．

総説（学会 B）：ある問題に対する最近の学術的・技術的知見や成果を，歴史的背景，重要性，進捗状況，将来の方向等を踏まえつつ，総合的に論述したものとする．著者の原著報告であってはならない．但し著者の業績を中心に述べることは差し支えない．

学会 A では論文誌の他に会誌があるため，総説は会誌に掲載．会誌は投稿ではなく，依頼である．

資料（学会 A）：資料とは，独創性を欠いても，工学上または工業上資料としての価値の高いものとする．

資料（学会 B）：実験，試験および調査によって得られた各種データをまとめたもので，研究・設計・開発・評価等にとって有用な資料として参考になるものとする．高い新規性は要求されない．

- 11.
12. 投稿に関する送付先・問い合わせ
13. 原稿の受理日
14. 原稿の採択・採否
15. 査読照会事項に基づいた修正（60 日以内に返信，学会 A：約 1～2 ヶ月，学会 B：？）
16. 投稿原稿の再提出（再投稿扱いの場合がある旨）
17. 掲載決定後の決定取り消し
18. 用語や体裁統一のために，文意を変えない範囲での著者への修正依頼
19. 他の出版物などの著作権に抵触する場合の著作権使用の承諾書の添付
20. 投稿原稿を返却しない
21. 掲載料と別刷料金（LaTeX 原稿，非 LaTeX 原稿？）
22. （査読体制 [編集会議の開催周期，査読者への依頼]，著者への採否回答までの期間，…）

大門（慶應義塾大学）